



かわち

第53号 2019.2.15 発行



河内町子ども議会初開催



Contents

- 第3回河内町議会定例会……P2
- 第1回河内町議会臨時会……P3
- 一般質問……………P4
- 河内町子ども議会……………P11
- 議員活動……………P12

平成 30 年

第 4 回 河内町議会 定例会

12月5日から12月13日までの9日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例改正等4件、補正予算7件について審議されました。

その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

議案第1号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【可決】
	平成30年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に伴い、特別職の給与を改定するもの
議案第2号	河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 【可決】
	平成30年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が閣議決定されたことに伴い、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するもの
議案第3号	河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 【可決】
	平成31年3月31日をもって占用期間が満了するサイクリングロードについて、新たに更新をしないため、本条例の一部を改正するもの
議案第4号	平成30年度河内町一般会計補正予算（第4号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額221,964千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,185,107千円とするもの
議案第5号	平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額に591千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,309,442千円とするもの
議案第6号	平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額に4,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,058,542千円とするもの
議案第7号	平成30年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額に113千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,097千円とするもの
議案第8号	平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額に200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108,224千円とするもの
議案第9号	平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 【可決】
	歳入歳出予算の総額に283千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ346,551千円とするもの
議案第10号	平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第2号） 【可決】
	収益的支出の予定額に262千円を追加し、収益的支出の予定額の総額を255,562千円とし、資本的支出の予定額に19,000千円を追加し、資本的支出の予定額の総額を75,424千円とするもの
議案第11号	町有財産（旧長竿邸敷地内・土蔵）の無償貸付について 【可決】
	町有財産（旧長竿邸敷地内・土蔵）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの



第 1 回 河内町議会 臨時会

1月15日に開かれた臨時会において、審議された結果をお知らせします。

議案第1号	町有財産（旧河内町立生板小学校）の無償貸付について	賛成 6-5 反対【可決】
町有財産（旧河内町立生板小学校）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの		

賛成討論

宮本秀樹 議員 空き校舎を利用して通信の高校が来てくれるということは、河内町の将来にとってごくすばらしいこと。今、空き校舎の利活用の問題で、おおむね決まっている学校は、無償貸付で進められているというのが現状であり、この生板小学校についても同じ条件で無償貸付して、ぜひとも河内町に通信制の高校に来ていただき、将来にかけてみたいと考え賛成する。

篠原佳治 議員 本議案の貸付の目的としてあるとおり、河内町総合戦略の理念等々考え合わせると、総合的に見て賛成に値すると思う。希望的な感覚を持って、河内町に学校をつくってくれるんだというようなことがあるとすれば、これは本当に希望を持てるのではないかと。いいことを夢見ながら進めていかなければこういうことはなし得ないと考え、河内町の総合戦略の理念を再度考え合わせた上で賛成討論とする。

諸岡周示 議員 河内町の総合戦略において「学校から学校へ」というようなテーマを掲げておりいろいろ展開されている。私たちが提案したイルミネーションも、何とこれが稲敷を初め他県からも来て評判を得ており、やはりチャレンジという意味でも、プラスの意味でやっていかないといけない。逆にこの学校がもし賛成できないとなれば、この学校をどうするか。ここ2年ほどいろいろなことを皆さん考えたと思うが、公募しても来ない、ましてやこの9,000人以下になった人口で、どういうふうに行うかと執行部と議会が力を合わせてやるのかを考えた上でこの執行部の案に賛成する。

反対討論

小更雅之 議員 学校法人タイケン学園については何度か説明があったが、一貫性がなく、開校そして学校経営に当たったの信憑性が疑われるような状況であり、セールスポイントの中の若年者の人口増加、地元雇用の促進及び経済的効果等が見込める確証がない。また、1月12日の住民説明会において、タイケン学園側の説明者が出席されない中で行われ、出席された住民の方々からはもう一度きちんとした説明会を開いていただきたいとの意見で締めくくられたまま議会での議決が行われるのでは、町民の方々の理解を得ることは困難であると思い、本議案について反対する。

雑賀 茂 議員 この件については、学校法人タイケン学園への河内中学校の無償譲渡ということで何度か説明があり、同中学校は継続協議とし、今回、生板小学校のみの議決案件として議会に上程されたもの。以前の問題が総括されないまま今般の議案に至ったということは、議会の軽視、議会を愚弄しておるもので、甚だ遺憾きわまりないものである。河内町への有益性はどこにあるのか、そして社会的波及効果等について具体的な判断材料はなく、その効果を疑問視せざるを得ず、総合的な調査研究に欠けており、稚拙で、説明責任を果たしたもとは到底考えられない。子供たちの著しい減少により小中高等学校の統廃合が行われているのが現実であり、今後、学生を集めるというのは甚だ困難であるということは自明の理と考え本議案について反対する。



一般質問

平成30年第4回定例会において、4名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



星野 初英
議員

防災・減災について

議員 町内に消火栓は幾つあるか。消防自動車が入れない場所です。火事が起きた場合、どう対処をするのか。

総務課長

消火栓の設置方法は地上式と地下式とがあり、設置数は、地上式167基、地下式13基の合計180基。

町が消防署と情報共有している小型の消防車両が進入できない場所は1カ所だが、近くに消火活動に必要な

な消火栓は設置されている。消防署

は道路の狭い道路について事前に調査し把握に努めているが、こうした場所の火災時、小型の消防車両を先に進入、手前に停車して消防ホースを延長、消防団の可搬型ポンプを活用することなどで、消火栓や防火水槽等の水利を確保して消火活動を行う。消防団の全小隊に可搬型ポンプを配備しており、火災現場や水利施設の近くまでポンプを運び中継を行うことで、さらに消防ホースの延長が可能。消防団では消防ホースの延長及び中継訓練を毎年実施しており、今後も消防署と消防団が緊密に連携協力し、迅速な消火活動に努めていく。



議員 福岡市や板橋区で女性の視点の防災ブックがつくられている。災害時に持ち運びができる、わかりやすい冊子を町として作成したらどうか。

総務課長

大地震等の大規模災害が発生した場合、国や市町村等による公助が行き届くには時間がかかり、災害による地域の被害を最小限に抑えるために、自分の身は自分で守る自助、地域や隣近所の助け合いである共助が特に重要。災害ハンドブックは、災害についての日ごろの備えや災害が発生した際の適切な行動等について記載されており、住民の防災意識を高める目的で作成されている。板橋区が発行した女性のための災害対策ハンドブックには、地震発生時の行動、家族の安否確認、非常持ち出し袋などの防災情報に加え、女性のためのお役立ちアイテム、避難所での問題、入浴中の対応等が記載され、折り畳み式で持ち運びができる。町では小中学校の統合による空き校舎等の利活用も考慮した避難所、避難

場所の見直しを含めて、町地域防災計画やハザードマップの改正を予定しており、災害ハンドブックの作成についても、先行自治体を参考として検討していきたい。

議員 一般的なブレイカー等は漏電には対応しているが、地震による火災対策に効力はないため、感震ブレイカーの周知と設置の購入の助成を取り入れてほしい。

総務課長

感震ブレイカーは地震発生時、設定以上の揺れを感知したときに電気を自動的にとめる機器であり、地震発生時における火災防止に効果的であるといわれている。住宅用火災警報器とともに防災情報の一つとして広報等でお知らせしていく。住宅用火災警報器の購入に対する一部助成を行っているが、感震ブレイカーの購入助成は先行自治体の事例等も参考とし、財政負担も考慮しながら検討していく。



ヘルプマーク・ヘルプカードについて

議員 ヘルプマーク、ヘルプカードについて

ヘルプマークの認識を伺いたい。

福祉課長

ヘルプマークは、赤字に白色で十字とハートマークがデザインされ、かばんなどにつけて自身が援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができ、障害のある人や難病の方、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊婦初期の方など、外見からはわからなくても、援助や配慮を必要としている方々が周囲の人に配慮を必要としていることを知らせて援助を得やすくするために作成したものです。ヘルプマークを身につけている方で困った様子を見かけたら声をかけ、災害時には、安全に避難するための支援をしていただくよう手助けをしてほしい。

ヘルプカードは、必要な支援や配慮を周囲の人に手助けが欲しいことを伝えることが難しい方の意思伝達

手段として示すカードであり、支援してほしい内容や配慮をしてほしい内容などを記入してふだんから携帯し、災害時や緊急時、日常で困り事が起こったときに周りの人に示して手助けを求めるもの。特に聴覚障害者、内部障害者、知的障害者の方などが支援を求める際に有効とされている。

県保健福祉部障害福祉課より通達があり、平成31年度に茨城県全域でヘルプマーク、ヘルプカードを普及させる計画とのことで、町にはそれぞれ40枚配付予定。これを機に導入を考えるが、マークをつけている方が必要とする援助や配慮を受けることができるように役割や対応を住民の方々に知ってもらうことが大切である。



防災と健康問題について



篠原 佳治
議員

議員 自主防災組織、シニアクラブを見直す必要があるのではないか。

防災訓練は、住民全体が参加しなくてはならないと思える訓練をあらゆる災害を想定して実施すべきではないか。

総務課長

自主防災組織は災害時において、隣近所や地域の助け合いである共助の柱となる組織であり、地域住民が自主的に結成、災害による被害を予防、軽減するための活動を行う。行政区単位で30組織が設立されているが、新規組織の設立や既存組織の自主的な防災活動等が停滞しているため、区長会議等での説明や広報等での紹介をしており、シニア世代を含めた町民自身が

自主防災組織の活動の重要性や役割を理解し、みずからが地域の防災の主役であることを意識することで自主的な防災活動につながるように今後も啓発活動を行っていく。

総合防災訓練の検討会議で、毎年の実施時期や場所、訓練内容等を決定しており、学校、医療機関、保健、福祉等の団体や自衛隊、消防も参加する形で規模を拡大していくこと等、関係機関とも協議していきたい。これまで平成26年度の開始以来、国土交通省や自衛隊、消防署や日赤茨城支部、NTTや災害時救援物資の提供協力協定に基づく飲料メーカー等、多くの関係機関の協力で訓練を実施してきたが、これからも各関係機関等と連携協力し、町民が総合防災訓練や自主防災組織が行う訓練等への参加を通じ、地域の防災力である自助、共助の意識を高めて、安心安全に暮らせる地域社会の形成に向けて取り組んでいく。

福祉課長

シニアクラブの解散防止、新たなクラブの創設を促すために、国の助成事業30人の枠から町独自で10名ぐらい



のミニクラブを対象を広げる意見があり、シニアクラブ連合会理事会等で協議した。実状に合った柔軟な対応を考え、活動していけるようにしたい。

今年度は新たな試みとして、民生委員、傾聴ボランティアの協力で、70歳以上の高齢者世帯等を対象として皆で食事、買い物をするツアー的な外出支援事業を実施した。この事業で家から外出するきっかけ、周りの人と話す楽しみ、生きる活力になっていけたらと思う。家から外出させるということは非常に難しいが、話を伺う傾聴ボランティア活動、独居の方に包括職員の訪問、出前活動、出前講座、サークル等に参加してもらえるようにこれからも取り組んでいきたい。

議員 防災訓練に危機感をもって参加し、参加したためになつたといつような住民意識を持たせる訓練にしていきたい。

町長

平成26年から防災訓練を始めたが、どこか住民の方に自分のところは起きない、大丈夫だという感覚が

ある。各地域で自分の命は自分で守る自助、共助を認識してもらうためにも、区長会議で自主防災組織の話をし、協力してもらうようしている。自主防災組織の大切さを認識すること、いつ起きてもおかしくない、自分の身に降りかかるといふ気持ちを持ってもらい、住民の意識を変えるために、一緒になって考えていただければ本当に力強いのでご協力をお願いしたい。

空き家対策について

議員 年々増加の傾向にある危険な空き家を放置しないための措置として、どのように考え、進める計画か。国でも特別措置法が成立したが、町でも執行できる形を整え、事故があつたことも考え計画をしなければならぬがどうか。

都市整備課長

町では、空き家等の状況を把握し、空き家台帳を作成、苦情のあつた空き家の所有者、管理者に対し、通知

により助言、指導を行っている。今後、空き家対策の推進にかかる特別措置法に規定する河内町の空き家対策計画を作成し、警察、消防との相互協力、関係団体の弁護士会、司法書士会、土地家屋調査士会、建築士会及び金融経済団体と連携していく。計画策定の際の内容検討及び計画策定後には、特定空き家該当審査などを行う河内町空き家等対策協議会委員にも選任し、幅の広い角度から取り組んでいきたい。

議員 明らかに危険である空き家に対しても立ち入れない現状があるが、代執行までの道筋、計画はされているのか。

都市整備課長

代執行までに至る経緯は、町の空き家対策計画に基づき、関係団体に空き家等対策協議会を立ち上げ、代執行を行う前に特定空き家に認定する。その認定した特定空き家に対し、助言指導、勧告、命令、最終的には代執行となる。もし町の中で代執行という案件が出てくる際には、この計画に沿って実施していく。

成田空港の更なる機能強化の対応策について



高橋 稔
議員

議員 成田空港の機能強化の提案が示されてから、町として生活環境を保全する上でどのような対策を講じているのか。住民の方からのアンケートなどは実施したのか。航空機の落下物の現状と対策は講じているのか。

総務課長

成田空港の機能強化に伴うB滑走路の北側への1,000メートル延伸により、町における騒音法第1種区域の見直し等が行われる予定。町は、騒音区域の住民の生活環境保全を最優先の課題として、平成10年度から隣接区域等における民家防音工事の補助金を交付し、現在は第5次事業中であるが、対象区域を順次拡



大して実施。今後、成田空港の更なる機能強化に伴い国による新たな告示がされるが、町では民家防音工事補助事業の見直しも必要と考える。平成28年度から騒防法第1種区域及び隣接区域の地区に対し、地区の集会施設や生活環境の整備及び保全等の事業に要する経費に対する交付金を交付する航空機騒音対策事業費交付金事業、行政区が集会施設の整備を行う場合に補助金を交付する地区集会施設整備補助金事業を実施。平成29年度から騒防法第1種区域を対象に固定資産にかかる維持管理費の軽減を図るため補助金を交付する航空機騒音地域補助金事業を実施。

国及びNAAも参加した住民説明会を平成28年度から平成29年度に開催し住民への説明を行ったが、航空機騒音についての住民アンケートは実施していない。住民説明会でいただいた意見、質問は、町、国、NAAに住民の率直な意見として参考になっていると考えており、住民アンケートについては、他自治体の事例等も参考として検討課題とする。

落下物対策については、NAAの資料では1978年の開港以来、成

田空港から離着陸した航空機の落下物件数160件、内訳は部品61件、氷99件。国は、落下物防止等に係る総合対策推進会議を開催し、落下物防止基準の策定による未然防止策の徹底や事案発生時の対応強化を図っている。NAAは航空機落下物被害救済支援制度を創設し、落下物被害者を支援するため、見舞金の支払いや立替金の支払い、航空会社との調整等のサポートを行っている。町は昭和58年に成田空港を使用する航空機の墜落事故、航空機からの落下物事故により被害を受けた方への見舞金を支給する制度である航空機事故被害見舞金支給規則を創設。稲敷地方航空騒音公害対策協議会でも航空機落下物に対する対策の徹底をNAAに継続して要望していく。



議員 町の航空機騒音対策協議会のメンバー構成、活動内容、成田空港株式会社に対してどのような影響力を持っているのか。国土交通省、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社で構成する成田空港に関する四者協議会はあるが、茨城県並びに近隣騒音地域の四者協議会を立ち上げるべきではないか。

総務課長

町航空機騒音対策協議会は、町内の航空機騒音に関し、必要な調査及び審査を行うことを目的として設置し、町長が会長、委員は町議会議員、各種団体の代表、町民代表として騒音区域の区長等。平成30年度は10月に開催され、国及びNAAの担当から、成田空港の更なる機能強化、落下物対策等について説明があり、委員から質問や意見が出された。町は協議会での意見等も踏まえ、騒音区域の住民の生活環境改善を最優先の課題として、国及び茨城県、NAA等に対して町の航空機騒音対策等に対する意見を述べ、適切な対応を行うことを引き続き求めていく。

これまで茨城県内は河内町のみ騒防法第1種区域及び隣接区域があったが、成田空港の更なる機能強化で、隣接する稲敷市にも拡大する予定。千葉県側では平成30年3月の四者協議会で確認書が締結されたが、茨城県側では相当する組織がなく意見要望が反映されないのではないかとの指摘があり、現在、町長の指示により、茨城県側でも千葉県側と同等の環境対策等を実施することを確認するため、稲敷市とも連携協力し、茨城県に対して千葉県側の四者協議会で合意された確認書と同等の文書を作成し、国、茨城県、稲敷市、河内町とNAA間で締結することを要請している。町は茨城県に対して、稲敷市等とも連携を強化しながら、積極的な取り組みを行うことを要望していく。

議員 町の航空機騒音対策協議会の複数回開催、継続して協議に参加する地域の代表者を加えていたいただきたい。

総務課長

成田空港の更なる機能強化に対応



するため、町航空機騒音対策協議会の開催回数や委員等の見直しは、会長である町長とも相談し、千葉県側の自治体や稲敷市等を参考として検討していく。

議員 成田空港株式会社からの金
江津地区の第1種区域指定案では、騒音隣接区域に指定されている地区の一部のみの指定であり、人口減少が加速している河内町にとって非常に不安材料であるが、今後どのような対策を講じていくのか。成田空港の更なる機能強化の対応、町民の声にしっかりと耳を傾け、町民の意見、要望を関係機関に伝え、確実な交渉を行うために、成田空港関係のみに特化した専門の部署を設置する必要があるのではないか。

総務課長

騒防法第1種区域の区域指定は、平成29年6月、NANAから国に提示があった予測騒音コンターに基づいて国が見直し案の作成を行ったが、町は国及びNANAに対して住民の生活環境保全や地域の分断がされない

ことを前提に最大限に拡大した区域指定の見直しを行うことを求めている。騒防法第1種区域の見直し案は住民説明会や町の航空機騒音対策協議会等において国から説明があり、必要な手続等を経て、告示が行われる予定であり、今後、状況に大きな変化が生じる場合には、町は住民の生活環境保全のために国及びNANA等に対してさらなる見直しを求めていく。

現在、総務課が担当課として複数の職員が成田空港の航空機騒音にかかる業務を分担し、ほかの業務と兼務しながら遂行している。より適切に対応していくために、専門の部署を設置することは、限られた人材でいかに効率的に業務を行っていくかという行財政改革における事務改善にかかるとして認識している。今後、成田空港の航空機騒音対策について、町としてどのような組織整備を行うことが適切であるか、千葉県側の騒音区域の自治体や稲敷市等の対応も参考として町長と相談し、検討していく。



諸岡 周示
議員

農家所得向上の6次 化商品開発について

議員 新規需要米の高アミロース米は、平成30年はどの程度作付をしたのか、来年度はどうなのか。ライスジュレは町内においてPRはどこまでされているのか。

経済課長

新規需要米である高アミロース米の町内での作付は、平成28年産は約9・6ヘクタール、平成29年産は約9・2ヘクタール、平成30年産は約10ヘクタールをライスジュレ（米ゲル）の原料として出荷を予定しているが、今後の需要見込みに対する在庫が確保されたため、国の交付金の対象となる飼料用として出荷。来年产は約10ヘクタールを予定しているが、ライスジュレの原料としての出

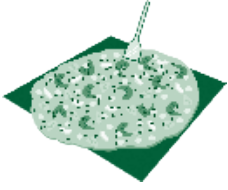
荷は、今後の需要見込みを勘案の上検討すると聞いている。

町内でのライスジュレのPRとしては、子供たちや保護者対象の料理教室を開催し、お米の新しい食べ方への理解が得られ、ライスジュレを使った多様なメニューにも興味を持っていただけた。グルテンフリーの新たなメニュー開発を目的としたレシピコンテストの決勝大会を河内町で開催し、グランプリレシピの中から学校給食のメニューとして11月22日、初めてライスジュレのクリームシチューと玄米コッペパンを提供し、児童生徒へのアンケートの結果からも好評だった。ライスジュレを活用したレシピコンテストは、今年度も株式会社ライステクノロジーがわちとの共同主催で計画中。

今後のPR方法としてSNSの活用を予定しており、全国50を超える自治体で構成する協議会に参画し、ご当地の名物料理を紹介するツイッター上での情報発信でPRを図る。多様な媒体を活用し全国的な普及啓発を図ることで、ライスジュレが幅広く認知されると考えている。ライスジュレを使って商品化され



た主なものは、ライスジュレアイス
を茨城県内のスーパーのイオン店舗
で販売。お好み焼きは大阪市の専門
店約30店舗の直営店での販売に加
え、冷凍食品のグルテンフリーお好
み焼きとしてインターネットでの販
売も開始。シトリガトーという洋菓
子を銀座や成田国際空港内で販売。
お好み焼きと洋菓子をふるさと寄附
の返戻品として出品準備中。ライス
ジュレを使ったもんじゃ焼き「かわ
ちもんじゃ」を協賛5店舗で9月か
ら販売開始し、かわちフェスタの抽
選会の商品として食事券を配布して
一定のPR効果があつたものと考え
る。今後も協賛店を随時募集し、さ
らに名物料理として定着が図られる
よう努める。今後は、定期的にアン
ケート調査を行い、よりおいしく食
べられるよう協賛店への情報提供を
行っていく。町内外からの来訪によ
る商業の活性化とともに地域振興策
の一つとしても寄与していくものと
考えている。



議員 地方創生の交付金を使った
プラントでは現在、ライスジュレ
の生産は、1日どの程度の生産能
力があるのか、年間どのくらいの
数量の計画なのか。

経済課長

株式会社ライステクノロジーかわ
ち社の工場は、1日当たり2トンの
生産能力があり、今年度は年間約20
トンの生産を計画されている。

議員 テレビ放映で、ライステク
ノロジーの社長のインタビュー
で河内町以外でも作付をしたい
という発言をしたが、町で地方
創生の交付金を受けて、PR事
業なども町の予算執行している
観点からすぐ違和感があつた。
新規需要米の展開や農家所得に
つながる計画はどうなっている
のか。

経済課長

今後の農業所得向上につながる取
り組みとして、町内外の食生活改善
推進協議会や町内の飲食店において
メニュー開発されたライスジュレを

使ったレシピを活用するために、か
わち直販センターのリニューアルに
併せ、加工スペースの確保や直接販
売ができる場所を提供し、農家の方
が生産、加工、販売することで幅広
いメニューの活用、農家所得の向上、
ライスジュレの普及啓発と消費拡大
にもつなげていきたい。

国の施策でもある経営安定対策に
よる交付金に加え、一昨年より町か
ら新規需要米への転作奨励金を交付
し、主食用米の価格水準となるよう
所得の確保に努めている。経営規模
の拡大と生産コスト低減のために、
農地中間管理事業を活用した担い手
への集積、集約化をあわせて推進し
ていく。年々米の需要量が減少して
いく中、ライスジュレは米の新規需
要が見込める新しい技術であり、グ
ルテンフリーの市場ニーズとともに
高付加価値な商品となり得る新たな
食材としての普及拡大に引き続き努
めてまいりたい。

町長

需要がなければ供給できない。農
家の所得を上げるためには安売りす
るのではなく、いかに高付加価値の

ものにライスジュレを使うか、コス
トに見合うだけのものを好循環に
持っていくかという限り、農家の所得は
上がらないと思う。テレビの中で
言っていたように社長がほかの地域
に行って作付することは、河内町が
発祥の地であり、河内町の農家の人
が作付をまだふやせることを考える
と非常に違和感があり、今後しっか
りと先方からの内容を聞き、町の考
えを伝え対応も考えていく。

教育振興対策と子育て支援について

議員 教育の町河内を目標として
「かわち学」の副読本が配付され
たが、現在の状況、今後はどのよ
うに進めていくのか。

教育長

副読本の「かわち学」は8月下旬
の発行となつてしまった。2学期9
月から全ての学年で、実際の指導に
活用した。教科領域として、社会
科、総合的な学習、国語、理科、音
楽、特別活動などにも活用している。



まだ完全に全教科領域で実施ではないが、趣旨等を先生方に理解いただき、来年度の年間指導計画には全ての教科領域でかわち学を位置づけて指導に使っていただくことで考えている。

議員 学校給食で食材の地産地消は、お米以外に何を使っているのか。

教育長

学校給食の地産地消として、長ネギ、レンコン、クウシンサイ、ホウレンソウ、マイタケ、シイタケ、エリンギ、大根など地産の農産物を使用。町内のお店から、みそ、納豆、豆腐、油揚げを購入。肉、魚類、牛乳、パン、麺等は町内に業者がないため、県の学校給食会を中心とした町外の業者から納入。ライスジュレは、11月22日シチューとパンを提供し、アンケートでは8割方の子供たちには好評だった。今後も新しく調理できるものを研究し、活用を図っていきたい。

議員 児童クラブは今現在、何人申請があり、何人利用しているのか。今後どのように進めていくのか。

子育て支援課長

児童クラブは、かわち学園前期課程に就学している児童を対象に、昼間就労により誰も保育できない世帯の児童のために安全な場所を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、遊びや自主学習を通して、児童の健全育成を図ることを目的としており、かわち学園1年生から6年生の昼間、家庭に保護者がいない児童が対象。設置場所はかわち学園、名称「かわち児童クラブ」として現在運営中。昨年度より三つの児童クラブが統合し、12月1日現在、1・2年生29名、3年生から6年生20名、合計49名在籍。校舎等はこれまでの使い方を継承し、児童室等の資料を参考にしながら、学校及び教育委員会、子育て支援課が相互に連携を図り、急な場所の変更等にも対応できるように調整、改善を図っていく。

町長

町の子供たち全員が健やかに安心して育っていく環境をつくっていくのも、我々大人の義務である。子育て支援課、教育委員会、学校と密に連絡をとり、対応していきたい。



航空機騒音対策について

議員 稲敷地方公害騒音対策協議会の町に関連する要望がどの程度まで対応されているのか。

総務課長

稲敷地方航空騒音公害対策協議会は、航空機による公害を最小限度にとどめることを目的に昭和48年設立、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町の首長、議会議長で組織、河内町長が会長、町総務課が事務局を担当。毎年構成市町村からの航空機騒音等につ

いての意見を取りまとめ、NAA及び茨城県に対して要望書の提出を行っている。町が要望し、NAA等が対応した事例として、年間発着回数30万回への拡大を踏まえた隣接区域の拡大について、地区の集会施設等の公共施設等の防音工事の助成基準の緩和について、NAA及び茨城県が行っている航空機騒音測定の継続実施について、航空機落下物対策として、機体の点検整備の徹底等の航空会社への指導について及び再発防止について等がある。町の要望をNAA等で即時対応が難しい旨の回答でも、複数年に継続した要望により対応がなされる場合もあるため、町は騒音区域の住民の生活環境保全を最優先の課題として、今後もNAA等に対して必要な要望を継続して行い、適切に対応することを求めていく。

議員 隣接区域の民家防音工事の補助事業は、平成10年4月1日基準日としているが、町に後から住まわれた場合は対象にならないので緩和処置はできないか。



町長

平成10年以降に家を建てた人が対象にならないというのは、おかしいと思っっている。国の動向も踏まえNAAに協議を図り、対応していきたい。

議員

平成11年2月、町の総合グランドで航空機事故の訓練が初めて行われ数年訓練が続いたが、成田空港、国、茨城県、稲敷広域消防本部などの関係機関との連携、連絡、確認等も含めて、訓練は必要ではないか。

町長

各団体関係の連絡を密にするためにも訓練を行ったほうがいいと考えられている。各地域の関係機関と協力して、訓練を行う話を進めていきたい。



12月13日 河内町こども議会 初開催



次代を担うかわち学園の児童・生徒に、河内町のまちづくりや町議会の仕組みなどに理解や関心を深めてもらうとともに、今後の学園生活において、児童会・生徒会の活動にも生かしてもらうことを目的として、町議場においてこども議会を初開催しました。

当日は、本会議同様、野澤議長の議事進行のもと、かわち学園の児童会・生徒会の本部役員10名がこども議員として参加し、全ての児童・生徒が町長をはじめ町執行部に対して質問や意見などを述べました。

学校施設に関することや福祉など、幅広い分野から子どもたちの視点での鋭い質問がありました。

児童・生徒の町に対する要望や意見などは今後のまちづくりの参考にさせていただきます。



議

員

活

動

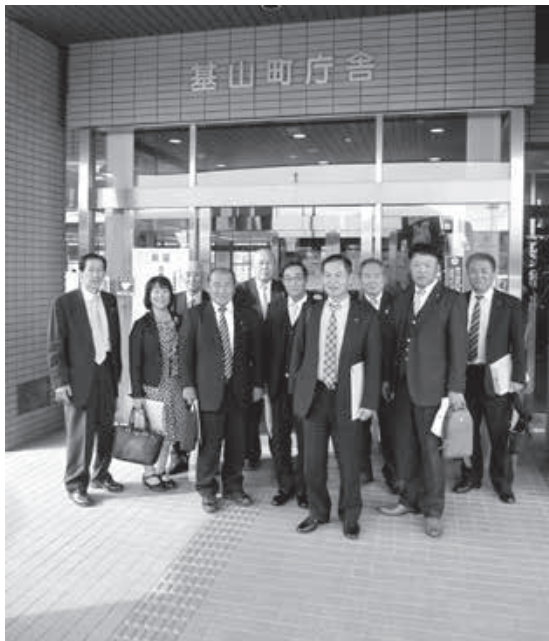


河内町議会議員行政視察研修報告

平成30年10月18日から20日までの3日間の日程で河内町議会は、佐賀県基山町並びに長崎県大村市の行政視察を行いました。野澤議長をはじめ議員10名と事務局1名の総勢11名で、人口増加対策等特色ある取り組み事例を視察研修して参りました。

佐賀県の東の玄関口として福岡県との県境に位置する基山町は、福岡都心からわずか20分という陸上交通

の要衝地にあり、ベッドタウンとして新興住宅開発により人口増加が続けていたが、近年、若年層の流出が顕著となり、人口減少に転じてきたところ、町では、定住促進課の設置や様々な施策を進めた結果、「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村」として総務大臣表彰受賞するなど、地域の課題解決に向けた



先進的な取り組みが進められていました。当町においても、少子高齢化が年々進行し、後継者問題と併せ若者の定住促進は喫緊の課題となっており、移住定住促進について特色ある取り組み事例を視察研修し、有意義な意見交換もすることができました。



一方、大村市は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は多良山系、西は大村湾を望む自然に恵まれた地形にあり、世界初の海上空港「長崎空港」等を有し、九州新幹線西九州ルートが開業予定であるなど、高速交通の結節点としてさらなる発展が期待され、さまざまな分野で特色ある事業を展開しています。着実に人口も増加しているところであり、子育て支援について特色ある取り組み事例を視察研修し、子どもを守るための地域連携や子育てサポートについて伺うことが出来ました。



それぞれの自治体における研修は、大変有意義なものであり、この視察研修を踏まえ、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて議会一同努力してまいりる所存であります。



■.....平成30年度.....■

県南町村議会議員大会

平成30年度 県南町村議会議員大会



平成30年11月6日、美浦村中央公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会では、我が国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、多くの町村においては、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退しており、今こそ、国と地方が一体となって、本格的な復旧・復興への取組みを加速されるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。

現在、町村では地方版総合戦略に基づいて、本格的な「事業展開」に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければならず、「我々議会人は、地方創生の実現をめざし、一致結束して、果敢に行動していく」とする大会宣言及び「地域創生のさらなる推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、人材育成アドバイザーの阿井英二郎氏により「組織のチーム力を高める～セルフリーダーシップ～」と題し、講演会が行われました。この講演では、日頃聞くことのできない、内側から見たプロ野球界での阿井氏の経験や苦労等を交え、人材育成について大変示唆に富んだ講話をいただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研鑽をつみ、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいります。





議会を**傍**聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

平成30年11月から平成31年1月

*** 11月 ***

1日	県消防ポンプ操法競技大会・結団式
2日	龍ヶ崎市議会文教福祉委員会視察受入
3日	かわちフェスタ2018
5日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会・定例会
6日	県南町村議会議員大会
8日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会・定例会
15日	金婚式
17日	県消防ポンプ操法競技大会
18日	総合防災訓練 かわちイルミネーション点灯式
21日	町村議会議長全国大会
22日	町戦没者追悼式 議会運営委員会
27日	イルミネーション実行委員会

18日	身体障害者福祉協会もちつき交流会 下水道事業運営審議会
19日	圏央道 IC アクセス要望活動
21日	クリスマスツリー試験点灯
22日	クリスマスイルミネーション

*** 1月 ***

6日	出初式
7日	県南町村負担金審議委員会
8日	千鳥会
10日	農業委員会新年会
13日	成人式
15日	第1回臨時会 空港対策特別委員会
18日	県町村会議長会役員会
23日	県日中友好協会新春交流会
25日	商工会新年会
28日	町村会・議長会合同定例会
29日	イルミネーション実行委員会

*** 12月 ***

3日	街頭キャンペーン
5日	第4回定例会開会
13日	第4回定例会閉会